

速度取締指針

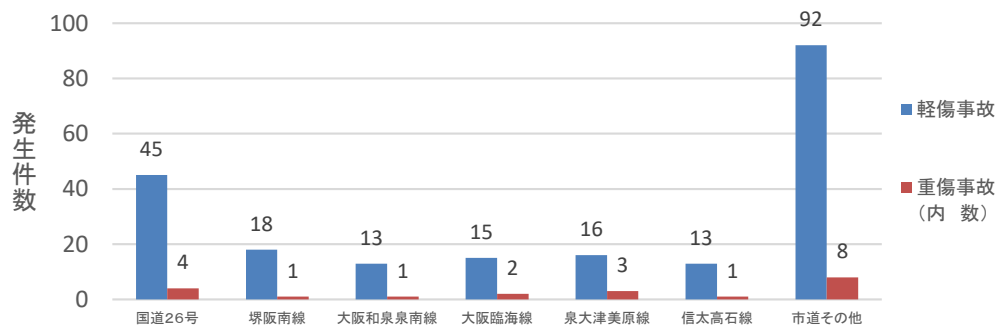
高石警察署の速度取締重点

重点路線	重点時間	取締区域	規制速度
国道26号	午前 8時 ~ 午前10時	葛の葉町北交差点 ~ 鳳西町2丁交差点	60km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても取締りを実施します。

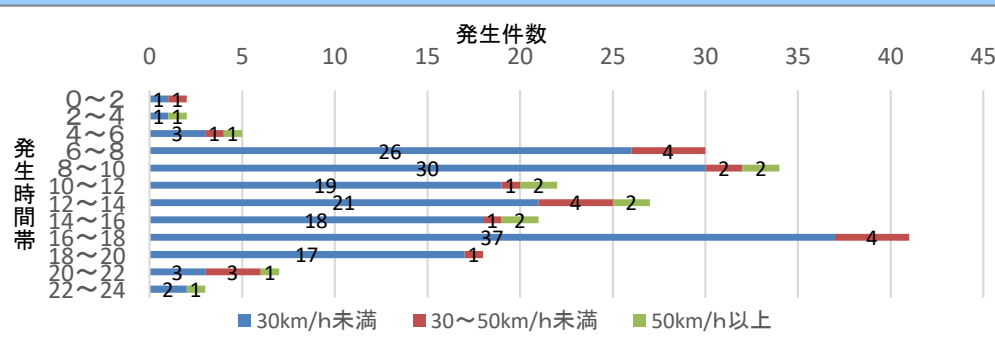
高石警察署管内における交通事故実態

主な路線別・人身事故発生状況(令和4年中)



○昨年の主な路線別の人身事故発生状況を比較すると、国道26号で最も多く事故が発生し、重傷事故も4件発生しています。

時間帯別・危険認知速度別人身事故発生状況(令和4年中)



○昨年の高石警察署管内における人身交通事故の時間帯別・危険認知速度別事故発生状況を比較すると、8時~16時の時間帯に速度超過による交通事故が多く発生しています。

~令和4年中の交通事故発生状況~

- 高石警察署管内では、人身交通事故が国道26号を中心に多数発生し、20件の重傷事故が発生しています。
- 市道その他等の細街路での人身交通事故が多数発生し、全交通事故の約43.0%を占めています。
- 全交通事故の約29.4%が国道26号及び堺阪南線で発生しています。
- 全交通事故の約47.7%が交差点及びその周辺で発生しています。

その他交通指導取締り要点

- 国道26号における交通事故が多発しているため、同路線を中心とした信号無視の取締りを実施する。
- 小学校通学路付近の高石市道並びに主要幹線道路において、可搬式オービス取締りを実施する。
- 市道その他等での交通事故が多発しているため、細街路での指定場所一時不停止・歩行者妨害違反の取締りを実施。
- 自転車利用者の悪質法令違反(信号無視・遮断踏切立入り等)についても取締りを強化する。
- 二輪車特有の割り込み・右側通行・路側帯通行違反等についても取締りを強化する。
- 高齢者関連事故が依然高水準で発生しているため、自転車利用者の取締り及び交差点における保護誘導活動を実施。